

戸田市フードドライブ物品貸出取扱要領

令和4年3月18日市長決裁

(趣旨)

第1条 この要領は、戸田市の食品ロス削減の取組としてフードドライブを支援し、及び推進することを目的とし、フードドライブの実施時に必要となる市が保有する物品（以下「物品」という。）の貸出しについて、必要な事項を定めるものとする。

(貸出対象者)

第2条 物品の貸出の対象となるもの（以下「貸出対象者」という。）は、市内の事業所又は団体とする。

(貸出期間)

第3条 物品の貸出期間は、貸出しの決定を受けた日から1か月までとする。ただし、特別な事情があると市長が認めたときは、この期間を延長することができる。

(貸出物品)

第4条 この要領により貸し出す物品は、次のとおりとする。

- (1) 食品回収ボックス
- (2) のぼり旗
- (3) のぼり旗用ポール・スタンド

(個数制限)

第5条 貸出しができる物品の個数は、1貸出対象者につき食品回収ボックス3台まで、のぼり旗2枚まで及びのぼり旗用ポール・スタンド2組までとする。

(使用料)

第6条 使用料は、無料とする。

(貸出申請手続)

第7条 物品の貸出しを希望するもの（以下「申請者」という。）は、貸出しを希望する日の7日前までにフードドライブ物品貸出申請書（第1号様式）を市長に提出しなければならない。

(貸出しの決定)

第8条 市長は、前条の規定による申請があったときは、その内容を審査した上で貸出しの可否を決定し、申請者に対しフードドライブ物品貸出（承認・

不承認) 決定通知書 (第2号様式) により通知するものとする。

(貸出方法)

第9条 貸出しの決定を受けた者 (以下「使用者」という。) は、戸田市役所において、物品の貸出しを受けるものとする。

(返却方法)

第10条 使用者は、フードドライブの実施後、集まった食品の写真を添付した上でフードドライブ実施報告書 (第3号様式) を市長に提出するとともに、物品を返却するものとする。

2 市長は、前項の規定による返却があったときは、物品の状態を確認するものとする。

(遵守事項)

第11条 使用者は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 物品をフードドライブ以外の目的に使用しないこと。
- (2) 物品を破損し、又は紛失しないよう注意すること。
- (3) 物品の形状を変え、又は改造しないこと。
- (4) 物品を第三者に譲渡し、又は転貸しないこと。
- (5) 集まった食品をフードバンク団体等へ寄贈すること。

(損害賠償)

第12条 使用者は、物品が破損し、又は紛失したときは、直ちに市長に報告するとともに、損害を賠償しなければならない。ただし、使用者の責めに帰すことができない理由によるときは、この限りではない。

(戸田市の免責)

第13条 市は、フードドライブの実施に伴い発生したトラブル等について、一切の責任を負わない。

(その他)

第14条 この要領に定めるもののほか、物品の貸出しに関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要領は、令和4年3月22日から施行する。

第1号様式（第7条関係）

年 月 日

フードドライブ物品貸出申請書

(宛先)

戸田市長

事業所・団体名：_____

代表者名：_____

担当者名：_____

所在地・住所：_____

電話番号：_____

E-mail：_____

下記のとおり、フードドライブで使用する物品の貸出しを申し込みます。

記

【貸出希望物品】

物 品	数 量
食品回収ボックス（折り畳み式）	台(最大3台)
のぼり旗	枚(最大2枚)
のぼり旗用ポール・スタンド	組(最大2組)

貸出希望日： 年 月 日	返却予定日： 年 月 日
--------------	--------------

【フードドライブ実施情報】

実施期間	年 月 日 ～ 年 月 日
実施場所	
寄贈先(予定)	
戸田市からの告知	希望する ・ 希望しない

※告知を希望した場合、戸田市のホームページやツイッター、フェイスブックで告知します。

【遵守事項】 次の事項を遵守してください。

- (1) 物品をフードドライブ以外の目的に使用しないこと。
- (2) 物品を破損し、又は紛失しないよう注意すること。
- (3) 物品の形状を変え、又は改造しないこと。
- (4) 物品を第三者に譲渡し、又は転貸しないこと。
- (5) 集まった食品をフードバンク団体等へ寄贈すること。

第2号様式（第8条関係）

第 号
年 月 日

様

戸田市長

フードドライブ物品貸出（承認・不承認）決定通知書

年 月 日付けで申請のあったフードドライブ物品の貸出しについては、承認・不承認を決定したので、戸田市フードドライブ物品貸出取扱要領第8条の規定により通知します。

環境課（市役所3階）において、貸出しを受けていただくようお願いいたします。

第3号様式（第10条関係）

年 月 日

フードドライブ実施報告書

(宛先)

戸田市長

事業所・団体名：_____

代表者名：_____

担当者名：_____

所在地・住所：_____

電話番号：_____

E-mail：_____

下記のとおり、フードドライブ実施結果について報告します。

記

【フードドライブ実施結果】

実施期間					
実施場所					
点数	点	重さ	kg	参加人数	人
集まった食品の主な品目					
寄贈先			寄贈日	年 月 日	
実施の感想等					

※ フードドライブ実施後、本報告書を持参又はメールで送付してください。

※ 集まった食品の写真を添付してください(データでの提出可)。